

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産山村むら・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県阿蘇郡産山村

3 地域再生計画の区域

熊本県阿蘇郡産山村の全域

4 地域再生計画の目標

産山村は阿蘇北外輪山と九重山麓が交わる標高 450 メートルから 1,100 メートルに至る高原地帯に位置し、阿蘇の景観の代名詞でもある壮大な草原と名水百選に選定された水源を抱く、熊本県で 2 番目に人口が少ない農山村である。

本村の人口は、1955 年の 3,390 人をピークに減少し続け、2020 年 4 月末時点の人口は 1,484 人（住民基本台帳）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2040 年には 946 人まで減少すると見込まれており、高齢化率は 50%にまで達すると予想されている。

一方、人口の減少傾向とは逆に、世帯数は 1960 年には 619 戸に対し 2020 年には 645 戸と推移していることから、過疎化・高齢化による高齢者世帯・単身世帯の増加傾向がみられる。

過去10年間の人口の推移を年齢三区分別にみると、本村の人口は12.2%（2010年4月1,692人→2020年4月1,484人）減少し、高齢化率が41.8%（2010年4月36.2%）まで上昇したことに相関して、生産年齢人口は20%（2010年4月889人→2020年4月711人）も減少するなど、若者や後継者といった担い手不足が深刻化している。担い手不足は基幹産業の農林畜産業において特に顕著に表れており、従事者の高齢化率は39.4%（2010年農林業センサス）から53%（2015年同）まで上昇しており、就業人口も41%減（2010年543人→2015年315人）と著しく縮小している。活力のない産業では「ヒト・モノ・カネ」といった事業資源を十分に確保できず、さらに衰退

が進むという悪循環に陥っている。

自然動態について、1997年以降は合計特殊出生率が2.0を切っており、出生数は20人以下、死亡数はおおむね10～25人の間で推移しており、自然減の傾向にあり、2019年度は19人の自然減となっている。社会動態については、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、2019年度は9人の社会減となっている。

人口減少と高齢化は、集落の野焼きや水路管理といった地域共同作業における人手不足としても如実に現れてきており、地域コミュニティとしての機能の大幅な低下も危惧されている。また、こうした過疎化は、増加する高齢者世帯にとっては、買物や病院等への移動困難として顕在化してきている。

これらの課題を克服し、持続可能な村を実現するため、「第2期産山村むら・ひと・しごと地方創生総合戦略」（2020年～2024年度）と同様に本計画においても下記4点を基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 お金を稼ぎやすい環境と儲かる仕組みをつくる
- ・基本目標2 自然環境を活かした人とお金の流れをつくる
- ・基本目標3 子どもを産みやすい、育てやすい仕組みをつくる
- ・基本目標4 安心して暮らし、誇りを持てる産山村をつくる

上記目標を達成するため、本計画期間中、産山村むら・ひと・しごと創生推進事業を通して、本村の基幹産業である農業を支えることで就農を促進し、地元農林畜産物や観光資源を活用した新たなしごとを創出していく。また、村の最大の宝である自然環境を守り、自然とともにある村を維持・活性化させていく地域づくりを進めることで村外からの関係人口の拡大を図るとともに、若い世代が安心して出産・子育てにするための支援、環境を整え、子供を産み、育てるなら産山村という村づくりに取り組んでいく。さらには村民全員が村での生活を楽しみ、安心して暮らせるよう、地域の課題解決と地域コミュニティの絆をつなぐための取組みを促進していく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	村民所得の向上	1,788千円	2,000千円	基本目標1
ア、イ	年間ふるさと納税額	3,000千円	60,000千円	基本目標1
	1人あたりの観光消費額	1,366円	1,700円	基本目標2
ウ	全国学力調査において「はっきりとした将来の夢や目標がある」と答える9年生の生徒の割合	45%	60%	基本目標3
ウ、エ	年間転入者数	42人	47人	基本目標3 基本目標4
エ	要介護認定率の推移	23%	19.9%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

産山村むら・ひと・しごと創生推進事業

ア お金を稼ぎやすい環境と儲かる仕組みをつくる事業

イ 自然環境を活かした人とお金の流れをつくる事業

ウ 子どもを産みやすい、育てやすい仕組みをつくる事業

エ 安心して暮らし、誇りを持てる産山村をつくる事業

② 事業の内容

ア お金を稼ぎやすい環境と儲かる仕組みをつくる事業

本村の基幹産業である農業を支えることで就農を促進し、地元農林畜

産物や観光資源を活用した新たなしごとを創出する。また、本村の自然資源、農産物等を積極的に活用し、6次産業化商品の開発に力を入れ、さらには商品や情報発信等にデザインの考え方を加え、村内商品等の売り上げ向上を図り、村内所得の向上と村内での雇用創出を目指す。

【具体的事業】

- ・新規就農者受入れ事業
- ・ジビエ開発及び個体の有効利用の検討
- ・放牧活用型草原等再生事業
- ・創業・ものづくり支援事業
- ・村内商品 PR 強化事業 等

イ 自然環境を活かした人とお金の流れをつくる事業

雄大な草原や豊富な水資源、歴史・伝統・文化といった本村の魅力である自然資源と観光資源を活用し、村への興味・好意を持つ村の関係人口を増加させ、さらには観光入込客数や観光消費額の向上を目指す。

【具体的事業】

- ・村内観光強化事業
- ・花の温泉館改修工事
- ・天文台整備事業 等

ウ 子どもを産みやすい、育てやすい仕組みをつくる事業

出産・子育てをしやすい環境を整えることで出生率の増加を図るとともに、すでに村が力を入れている英語教育、国際交流等に加え、地理的ハンデを解消するオンライン教育に取り組み、子どもの教育環境の更なる充実を目指す。

【具体的事業】

- ・海山交流推進事業
- ・ヒゴタイ交流事業
- ・ICT を活用したタイとのオンライン交流事業

- ・山村留学の実現に向けた準備
- ・村営住宅建設事業 等

エ 安心して暮らし、誇りを持てる産山村をつくる事業

住み慣れた村の中で、村民が安心して豊かに暮らせるようにするため、災害に強い村づくりと、買い物や交通における課題の緩和を図ります。また、村が持つ文化や歴史を子どもたちに伝え、次世代への村の継承を目指す。

【具体的事業】

- ・農地・草原の維持管理（中山間地域等直接支払事業）
- ・移動販売車の運行事業
- ・小さな拠点整備事業 等

※なお、詳細はうぶやま未来計画第2部（第2期産山村むら・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに産山村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで